

公 募 公 告【有 償 公 募】

神戸第2地方合同庁舎内において「自動販売機（清涼飲料水、食品）の設置」を希望する事業者の募集について、次のとおり公告する。

記

1. 公募内容に関する事項

(1) 件名

「自動販売機（清涼飲料水、食品）の設置」に係る事業者の募集

(2) 概要

神戸第2地方合同庁舎内「自動販売機（清涼飲料水、食品）の設置」の事業者を企画競争方式により選定する。

(3) 有償使用許可を行う施設

神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎1階

(4) 募集事業者数

1事業者

(5) 使用許可期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

ただし、必要に応じ、5年を超えない期間で更新することができる。

2. 事業者の募集に応募する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令70条(昭和22年勅令第165号)の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税並びに源泉所得税の滞納税額がない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続の申立てをしていないこと、かつ、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

(5) 事業者及び事業者の役員が直近5年以内に法令違反により刑事罰を受ける等の社会的信用失墜行為がないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団ではないこと。

(7) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者ではないこと。

- (8) 申請時から過去3年以内に、保健所から衛生管理面での指摘等を受けていない者、また指摘事項等あった場合には、適正な措置が講じられていること。
- (9) 募集内容等説明会に出席した者であること。

3. 募集内容等説明会

(1) 説明会日時

令和6年2月7日(水) 午後2時から
時間厳守(説明会開始後の入室不可)

(2) 説明会場所

神戸第2地方合同庁舎本館1階共用会議室(参加者に別途通知する)

(3) 説明会参加申込

募集内容等説明会に参加を希望する場合は、「募集内容等説明会参加申込書」及び「募集要項」を次の①の期間中に②の場所で配付するので、必要事項を記入し令和6年2月6日(火)午後5時までに「5. 照会先」に持参、若しくは郵便(書留郵便等配達状況の記録が残るものに限り、令和6年2月6日必着)により提出すること。

なお、期日までに「募集内容等説明会参加申込書」の提出がない場合は、募集内容等説明会への出席は認めない。また、提出された書類は一切返却しない。

① 募集内容等説明会参加申込書等配布期間

令和6年1月22日(月)～令和6年2月2日(金)

午前9時～午後5時(午後0時～午後1時を除く。)

② 配布場所

「5. 照会先」に同じ

(4) その他

- ① 説明会当日は、募集要項及び仕様書を配布するほか、企画提案書の作成要領等について説明を行なう。
- ② 説明会開催日より事前に募集要項及び仕様書の配布を希望する応募者へは、令和6年2月6日(火)午前9時～午後5時の間に「5. 照会先」において配布する。
(午後0時～午後1時の間を除く。)
- ③ 説明会への参加は、1事業者につき2名までとする。

4. 応募申込書等の受付

(1) 受付日時

令和6年2月8日(木)～令和6年2月22日(木)

午前9時～午後5時(午後0時～午後1時を除く。)

(2) 受付場所

「5. 照会先」に同じ

5. 照会先

〒650-8551

神戸市中央区波止場町1-1

神戸第2地方合同庁舎1階 庁舎管理室

電話 078-391-6556 (内線 2800)

令和6年1月22日

国 有 財 産 部 局 長

第五管区海上保安本部長

服部 真樹